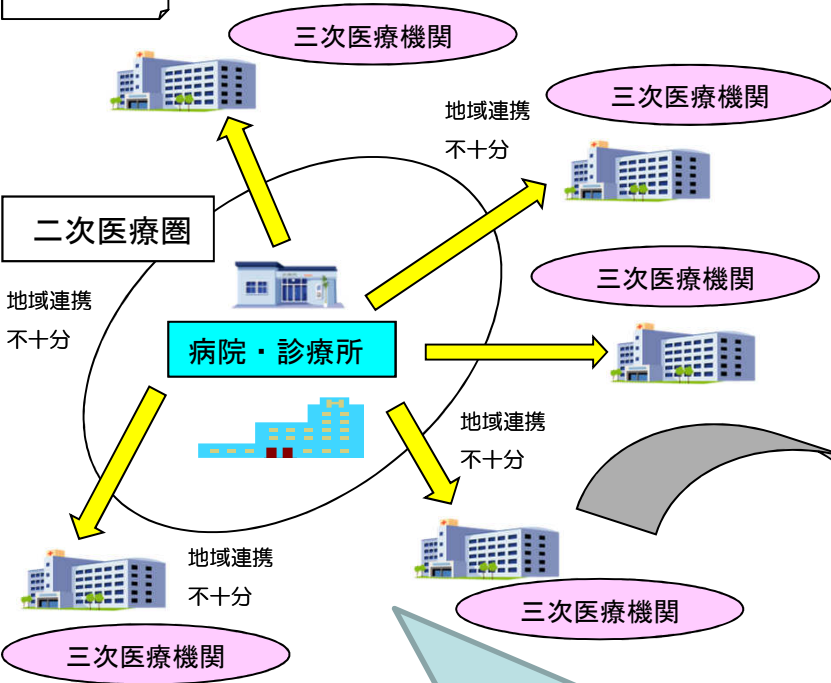


山口県地域医療再生計画(全県的な医療連携体制の構築等に重点化)

現状



- ・三次医療機関の地域偏在等により、相当数の患者が圏域外へ移動
- ・合併症患者等への地域連携診療が不十分
- ・重複検査による患者の負担増等
- ・医療圏別の人口10万人対医師数は、8医療圏のうち6医療圏で、看護師数は1医療圏で、全国平均を下回る

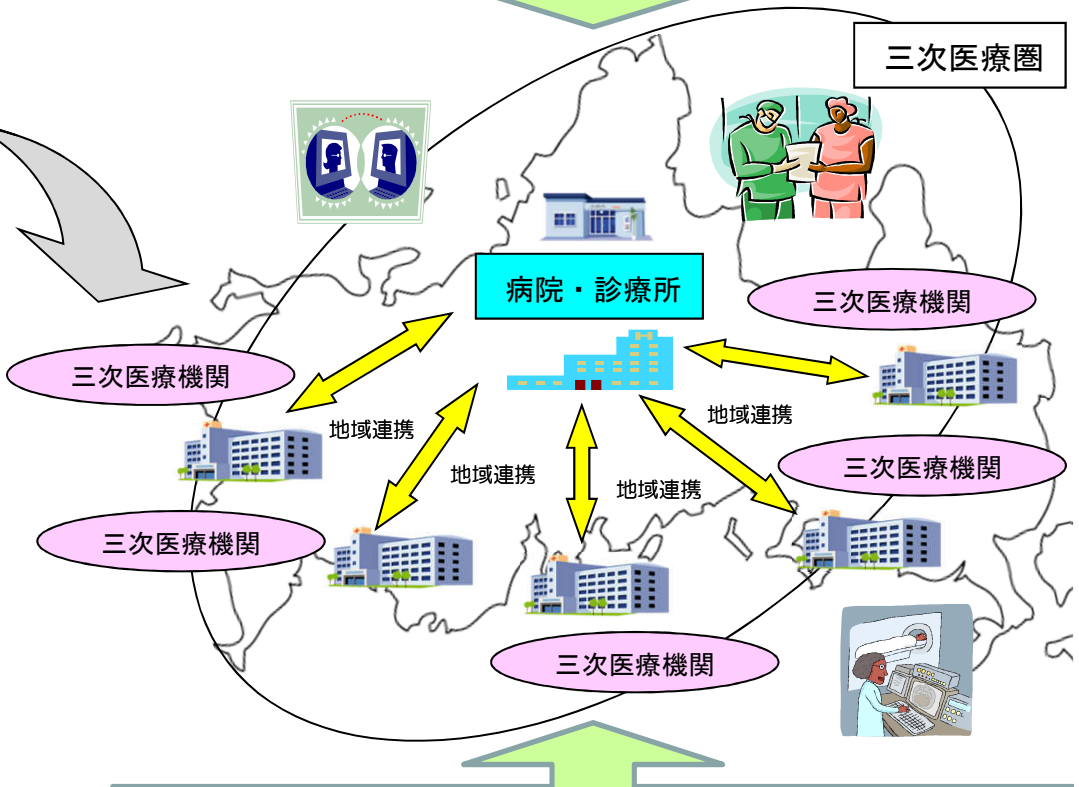
課題

- ◎高齢化により慢性疾患等で複数の疾病を有したり、高度・専門医療を要するなど、二次医療圏では対応できない患者が増加
- 三次医療圏レベルでの患者の病態全体にわたり、効率的に切れ目なく医療提供が行える体制が未整備
- 医療関係者等における患者情報の共有が不十分
- ◎医療従事者の地域偏在、大都市圏の医療機関への偏在

実施後

◎複数の疾病を有する患者等への対応を強化するための全県的な医療提供体制の構築

- 三次医療圏レベルでの医療関係者の「顔の見える関係づくり」の推進 (円滑な連携・良好なコミュニケーション)
- 三次医療圏における医療連携体制を支える情報システムの構築 (患者情報の共有化による治療の効率化・迅速化等)
- 三次医療圏における医療連携体制のコアとなる病院等への医療機器の整備 (高度・専門医療機能の強化)



- 医療従事者確保対策・人材育成事業の取組
- ※平成21年度地域医療再生基金事業(医療従事者確保対策事業)との有機的な連携・効果的な運用 (医師等医療従事者の確保、地域偏在の解消)

山口県における課題を解決する方策（地域医療再生計画の概要）

1 課題を解決する方策

全県的な医療連携体制の構築

- ①課題：高齢化の進展（高齢化率は全国4位）により、糖尿病等の慢性疾患等で複数の疾病を有したり、がん、脳疾患、心臓疾患等の高度・専門医療を要するなど、二次医療圏では対応できない患者の増加が見込まれる。
- ②目標：複数の疾病を有する患者への対応を強化するための全県的な医療連携体制を構築する。
- ③対策：患者の状態に応じ、専門科の緻密な連携による総合的な計画に基づき、治療をより適切かつ迅速に行える三次医療圏レベルでの医療提供環境を整備する。
 （事業費2,621百万円（うち基金充当額1,610百万円））
 - (1) 「地域医療再生計画推進会議の設置運営事業」及び「研修会・合同症例検討会等の開催支援事業」等は、新たに三次医療圏における医療連携体制の構築を図るための前提となる医療関係者等の「顔の見える関係づくり」を進める事業である。
 - (2) 「三次医療機関及び連携病院への医療機器整備事業」は、三次医療圏における医療連携体制のコアとなる病院等に必要な医療機器を整備し、高度・専門医療機能の一層の強化を図るための事業である。
 - (3) 「地域医療連携情報システム整備事業」は、患者情報の共有化による治療の効率化を図るなど、三次医療圏における医療連携体制を支える情報システムを構築する事業である。

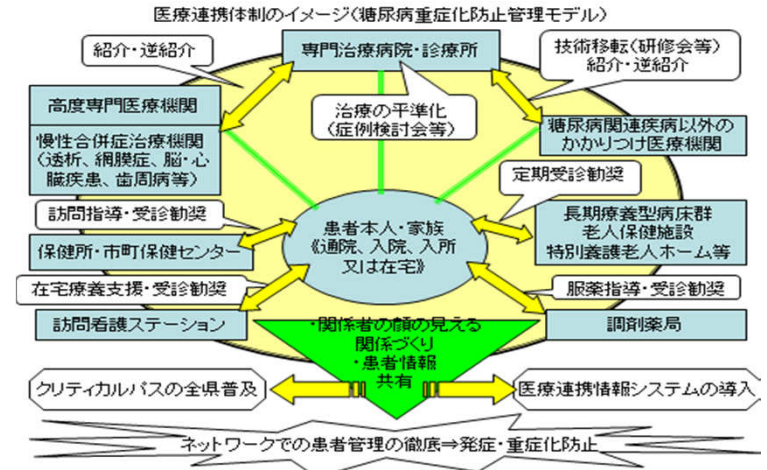
医療従事者の確保と人材育成

- ①課題：平成20年末現在の本県の「人口10万人対医師数」は231.9人で、全国平均の212.9人を上回っているものの、医療圏別（8医療圏）では、全国平均を上回っているのは2医療圏（宇部・小野田医療圏、下関医療圏）のみであり、また、「人口10万人対看護師数」は891.2人で、全国平均の687.0人を上回っているものの、医療圏別では、萩医療圏が全国平均を下回っており、医療従事者の地域偏在や医師の大都市圏の医療機関への偏在がある。
- ②目標：医療従事者の地域偏在の解消を促進するとともに、大都市圏への医療機関への医師の偏在を少しでも解消する。
- ③対策：人材養成機関である山口大学医学部附属病院等における臨床研修医等の確保や高度先端医療機器の導入、高度・専門医療に対応した人材育成を進める。
 （事業費83百万円（うち基金充当額83百万円））
 - (1) 「医師の総合支援組織の設置運営事業」は、地域医療を担う医師の確保・定着を図るため、地域枠医師のキャリア形成支援や指導医の養成・研修体制の整備等の支援を総合的に行う体制を整備する事業である。
 - (2) 「人材養成機関への医療機器整備事業」は、人材養成機関である山口大学医学部附属病院に最先端の医療機器を整備し、臨床研修環境の一層の充実を図るための事業である。
 - (3) 「看護師のスキルアップを図る研修等事業」は、医療機関の感染管理の実践力の向上を図るため、中心的な役割を担う看護師を育成する事業である。

2 地域医療再生計画終了時の姿

全県的な医療連携体制の構築

○ 医療提供者間の円滑な連携や良好なコミュニケーションが行える環境のもと、関係医療機関等における患者情報の共有や専門医による遠隔カンファレンスなど治療の効率化に資する情報ネットワークの形成により、慢性疾患等で複数の疾患を有する患者等の病態全体にわたり、高度・専門医療を含む地域医療が効率的に切れ目なく提供できる医療連携体制が構築される。



医療従事者の確保と人材育成

○ 医師については、県全体で臨床研修医を毎年100名程度確保し、看護師については、感染管理実践者を毎年100名程度育成する。

※ 平成21年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した医療従事者確保対策事業との有機的な連携、効率的な運用を進めながら、医師等医療従事者を確保し、地域偏在の解消を促進する。